

第 9 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 7 号)

招 集 年 月 日 令 和 3 年 6 月 2 2 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 2 2 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 7 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 56 号 議 案 令 和 3 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)
- 日 程 第 2 第 57 号 議 案 デ ジ タ ル 社 会 の 形 成 を 図 る た め の 関 係 法 律 の 整 備 に 関
す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 条 例 の 整 理 に 関 す る 条 例 に
つ い て
- 日 程 第 3 第 58 号 議 案 ば ん し ゅ う 戸 倉 ス キ ー 場 圧 雪 車 購 入 契 約 の 締 結 に つ い
て
- 日 程 第 4 兵 庫 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て
- 日 程 第 5 宍 粟 市 選 挙 管 理 委 員 及 び 同 補 充 員 の 選 挙 に つ い て
- 日 程 第 6 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 第 56 号 議 案 令 和 3 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)
- 日 程 第 2 第 57 号 議 案 デ ジ タ ル 社 会 の 形 成 を 図 る た め の 関 係 法 律 の 整 備 に 関
す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 条 例 の 整 理 に 関 す る 条 例 に
つ い て
- 日 程 第 3 第 58 号 議 案 ば ん し ゅ う 戸 倉 ス キ ー 場 圧 雪 車 購 入 契 約 の 締 結 に つ い
て
- 日 程 第 4 兵 庫 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て
- 日 程 第 5 宍 粟 市 選 挙 管 理 委 員 及 び 同 補 充 員 の 選 挙 に つ い て
- 日 程 第 6 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
-

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	中 本 隆 敏	議 員	2 番	垣 口 真 也	議 員
3 番	神 吉 正 男	議 員	4 番	浅 田 雅 昭	議 員
5 番	八 木 雄 治	議 員	6 番	西 本 諭	議 員
7 番	前 田 佳 重	議 員	8 番	津 田 晃 伸	議 員
9 番	山 下 由 美	議 員	1 0 番	大 畑 利 明	議 員
1 1 番	田 中 一 郎	議 員	1 2 番	林 克 治	議 員
1 3 番	宮 元 裕 祐	議 員	1 4 番	今 井 和 夫	議 員
1 5 番	大久保 陽 一	議 員	1 6 番	飯 田 吉 則	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 谷 慎 一 君	書	記 大 谷 哲 也 君
書 記	小 椋 沙 織 君	書	記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	富 田 健 次 君
教 育 長	中 田 直 人 君	市 長 公 室 長	水 口 浩 也 君
総 務 部 長	前 田 正 人 君	市 民 生 活 部 長	森 本 和 人 君
健 康 福 祉 部 長	津 村 裕 二 君	産 業 部 長	樽 本 勝 弘 君
建 設 部 長	太 中 豊 和 君	一 宮 市 民 局 長	上 長 正 典 君
波 賀 市 民 局 長	坂 口 知 巳 君	千 種 市 民 局 長	福 山 敏 彦 君
会 計 管 理 者	前 川 満 君	総 合 病 院 副 院 長 兼 事 務 部 長	菅 原 誠 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	大 谷 奈 雅 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 路 仁 君

(午前 9時30分 開議)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第56号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第1、第56号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本議案は、去る6月17日の本会議で、予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、15番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長（大久保陽一君） 6月17日審査付託のありました、第56号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

付託当日に第3回予算決算常任委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を文教民生分科会で行うことと決定し、同日に開催した分科会において、関係職員に説明を求め、審査を行いました。その後、第4回予算決算常任委員会を開催し、分科会の審査報告を受け、全体会で審査を行いました。

文教民生分科会が審査した第56号議案の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化する中、国において、生活に困窮されている方々へ途切れない支援を届けるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することとなり、支援金の受付事務が7月開始とされているため、今回、追加で計上するものであります。

審査の中で委員からは、今回の自立支援金の対象世帯22世帯と補正要求している25世帯との違いは何かとの質疑があり、当局からは、他市町からの転入者3世帯を見込み25世帯分を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、関係職員に説明を求め、慎重に審査し、参考採決を行った結果、第56号議案は、全会一致で賛成であったとのことです。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第56号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて質疑を省略して討論を行います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第56号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第56号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第57号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第2、第57号議案、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

本議案は、去る6月17日の本会議で総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、8番、津田晃伸議員。

○総務経済常任委員長（津田晃伸君） 令和3年6月17日に審査付託のありました、第57号議案、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、付託同日の令和3年6月17日に第5回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規

定により報告いたします。

第57号議案の主な内容は、5月にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が改正され、9月1日より施行されることに伴い、宍粟市個人情報保護条例、手数料条例及び個人番号の利用等に関する条例について所要の改正を行うものです。

審査の中で委員から、手数料条例の改正の内容について質疑があり、当局からは、マイナンバーカード再発行の手数料を徴収する根拠法令が変わるのみで、市民の手続には手数料も含め一切変わりがないとの回答がありました。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第57号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第57号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第57号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第58号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第3、第58号議案、ばんしゅう戸倉スキー場圧雪車購入契約の締結についてを議題とします。

本議案は、去る6月17日の本会議で総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、8番、津田晃伸議員。

○総務経済常任委員長（津田晃伸君） 令和3年6月17日に審査付託のありました、第58号議案、ばんしゅう戸倉スキー場圧雪車購入契約の締結については、付託同日の令和3年6月17日に第5回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第58号議案の主な内容は、ばんしゅう戸倉スキー場において、ゲレンデ整備に使用する圧雪車の購入について、有限会社アスカ代表取締役、岡森且哉と契約金額3,820万3,000円で購入契約を締結しようとするものです。

審査の中で委員からは、保証期間に関する質疑があり、当局からは、メインフレーム等の主要な部分についての保証は2年または稼働2,500時間となり、それ以降に発生した軽微な修繕については指定管理者が負担するとの回答がありました。

また、機種を選定理由についての質疑があり、当局からは、スキー場の斜度や既存の車庫の大きさなどを勘案し、想定する2機種の同等品以上のものを条件に入札を行ったとの回答がありました。

さらに、機種の耐用年数等についての質疑があり、当局からは、法定年数は7年だが、現行の圧雪車は目立った故障もなく15年稼働しており、それ以上の期間を稼働することを期待している。戸倉スキー場の状況等場合によってはちくさ高原へ移設して使用することも可能と想定しているとの回答がありました。

そのほか関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第58号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第58号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第58号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(飯田吉則君) 日程第4、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に、富田健次君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました富田健次君を兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました富田健次君が兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました富田健次君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

富田健次君、一言承諾の意思表示をお願いいたします。

富田健次君。

○副市長(富田健次君) 失礼いたします。兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の御承諾をいただきまして、どうもありがとうございました。後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、精いっぱい務めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(飯田吉則君) ありがとうございました。

日程第5 宍粟市選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長(飯田吉則君) 日程第5、宍粟市選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

まず初めに、選挙管理委員を指名いたします。

宍粟市山崎町庄能398番地1、安井唯善君、宍粟市一宮町公文1090番地、秋武賢是君、宍粟市波賀町芥木45番地、田路沢恵君、宍粟市千種町七野299番地2、春名雅行君。

以上、4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました安井唯善君、秋武賢是君、田路沢恵君、春名雅行君。

以上、4名の方が宍粟市選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員を指名いたします。

宍粟市山崎町中野1101番地、小田保志君、宍粟市一宮町深河谷353番地、長尾一司君、宍粟市波賀町上野318番地1、中井士郎君、宍粟市千種町河呂10番地、河野義廣君。

以上、4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました小田保志君、長尾一司君、中井士郎君、河野義廣君。

以上、4名の方が宍粟市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序については、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

日程第6 所管事務等調査について

○議長(飯田吉則君) 日程第6、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって、第99回宍粟市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして御苦勞さまでした。

第99回宍粟市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、この5月の選挙において議員としての任を受けました16名の議員で迎えた最初の議会であり、また私自身、初めて議長という重責を担っての不安と緊張の中での船出となりました。議員各位、また市長はじめ行政職員の皆様の協力により、無事閉会を迎えることができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、今期定例会に上程されました案件は、宍粟市副市長の選任について、宍粟市教育長の選任についてなど人事案件13件、令和2年度宍粟市一般会計補正予算の専決処分の承認や令和3年度宍粟市一般会計補正予算、また条例改正など8件に加え、コロナ感染症対応の追加議案など3件と多岐にわたりましたが、議員各位の御精励により適切妥当な結論が得られまして、全て議了いたしました。

また、議員各位、そして市長はじめ当局の皆さんには円滑な議事運営に御協力いただきましたこと、誠にありがとうございました。

最後に、昨年来続いております新型コロナウイルス感染症の流行に収束の見えない中ではありますが、ワクチン接種の進むことに望みを持ち、息の詰まる自粛生活ではございますが、一日も早くふだんの日常を取り戻すことを願ってやみません。

この間、感染症の対応に当たっていただいている医療関係者、福祉関係者、行政職員の皆様方に感謝申し上げるとともに、凶らずも罹患された方々にお見舞い申し上げますところでございます。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催や夏休みなど、人流の拡大が懸念されますが、皆様、お一人お一人が「うつらない、うつさない」の自覚を持った行動をとっていただくことを切にお願い申し上げます、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○市長（福元晶三君） 第99回宍粟市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月25日に開会をいたしました第99回宍粟市議会の定例会は、飯田議長、大久保副議長はじめ議員各位の御精励によりまして、全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、副市長の選任、教育長の選任、教育委員会委員等々人事案件もそれぞれ多数提出をさせていただきました。あわせもって令和3年度一般会計補正予算など、まさに重要案件について慎重に御審議をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

また、一般質問では、もっと暮らしやすい宍粟市を、さらに元気なまちづくりに向けての御意見あるいは御提言をいただきました。議員の皆様とはまさに二元代表制のもと政策議論を深め、十分な対話のもと、それぞれの役割を的確に果たしながら、まちづくりを進めていきたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をさらにお願いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況であります。兵庫県への緊急事態宣言は6月20日をもって解除となりましたが、今後も予断を許さず、感染収束に向けて取り組んでいく必要があることから、6月21日から7月11日までの間、まん延防止等重点措置に移行し、引き続き感染症対策が講じられることとなりました。

市民の皆様におかれましては、長引く自粛等で疲れや不安を覚えられている方も多いと思いますが、必ず収束させる強い思いで、気を緩めず、いま一度「うつらない、うつさない」との自覚を持って、責任ある行動の徹底をお願いいたします。また、事業者の皆様も厳しい状況が続きますが、特に飲酒を伴う会食などでの感染リスクの高い場面を生じさせないために、県のガイドラインに沿って、重ねて御協力をよろしく願いたします。

次に、65歳以上の集団ワクチン接種の状況であります。これまでも申し上げておったとおりであります。希望者の1回目の接種者は8,648人でありまして、率

にしまして78%、そのうち2回目の接種をされた方は5,461人、約50%となっております。順調にいけば7月25日には65歳以上の希望者の集団接種は完了予定となっております。これもひとえに宍粟市医師会をはじめ宍粟市総合病院医療従事関係者の皆様の御尽力のおかげであり、また地域におきましては、自治会長さんをはじめ多くの関係者の皆様の御協力のたまものであります。この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。あわせもって職員もまさに一丸となって取り組んでおりまして、まさに総力戦でチーム宍粟のたまものと、このように思っております。引き続き気を緩めず取り組んでまいります。また、64歳以下の方のワクチン接種につきましては、今月中に意向調査を実施し、7月上旬には接種券を発送し集団接種に着手をしてまいります。

ただ、接種は強制ではなく、受けるか受けないかの判断は本人の意思に委ねることとなっております。接種したくてもできない人もおられるわけでありまして。同調圧力や差別につながらないように、さらに市も啓発に努めてまいりたいと、このように考えております。

終わりにになりましたが、私自身3期目のスタートを切りました。「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と思っていただけのまちづくりに邁進する決意でありますので、議員の皆様には御健勝にて、さらに宍粟市の発展に向け、より一層の御尽力を賜りますとともに、今後とも市政に対する御理解と御支援、御協力を重ねてお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 飯 田 吉 則

宍粟市議会議員 中 本 隆 敏

宍粟市議会議員 垣 口 真 也